



連載第 136 回

### 産業用大麻の可能性(その 9)

現実味を帯びる「道産ヘンプ」の復活

上川管内東川町で行なわれている産業用大麻(ヘンプ)の取り組みは昨年暮れ、収穫したヘンプの茎を炭に加工する試験が始まり、麻炭の製造が実現した。早く、話を聞きつけた本州の花火メーカーが現地を訪れ、「道産麻炭」の品質を高く評価。栽培から茎のチップ化、麻炭の製造、関係企業へのサンプル提供に至る一連のシステムを構築していく展望が生まれた。釧路管内白糠町でも、ヘンプの可能性を探る検討委員会が発足し、2016年に試験栽培の着手をめざした取り組みが進む。昨夏誕生した道議会議員64人による推進研究会の幹部へインタビューも交えながら、「道産ヘンプの復活」をめざす試みの現状と今後に向けた課題を追った。

# 高評価! 2次加工や製品提供の道筋が見えてきた道産の麻炭

加工試験の第1弾は麻炭サンプルを花火メーカーへ

年の瀬も押し迫った12月26日、東川町郊外にある(有)ノザワ物産(能沢勇人社長)のもみ殻利用開発センターで、町内で生産された産業用大麻(ヘンプ)の茎を使った炭の製造試験が始まつた。

600リットルほどの原材料を提

供したのは、東川町との共同研究でヘンプの試験栽培を続けている松家農園(松家源一社長)。この日は、チップ状にした茎を持ち込み、特殊製法で燃焼炭化させた。製造装置から次々に出てくるまだ熱い炭をドラム缶に詰め、蓋をして外気と遮断し、2昼夜置くと製品ができる。

ノザワ物産では、20数年前から稻のものみ殻を使った薫炭の製造を手が

けており、土壤改良剤や消臭剤などを商品化してきた。

「松家さんがヘンプを作ると聞いて刺激を受け、麻に興味を持つようになつたんです。素晴らしい麻炭や(炭化の過程で発生する)麻酔液ができると期待しています」

と、社長の能沢さん(1965年、東川町生まれ)が意欲を見せる。

製造された麻炭と麻酔液は、(地方

などに提供したい」

2日後、チップは200リットルほどの麻炭になり、副産物として16リットルの麻酔液も採取できた。260万円を投じ、佐賀県の機械メーカーから樹木粉碎機を新たに購入し、原料を提供した松家さんは、「麻炭はもちろん、日本では初めての可能性がある本格的な麻酔液に期待しています。この酢液の中に有用な成分が含まれていれば、もっと面白くなるでしょう」と声を弾ませる。

昔から麻の繊維を採つたあとの麻幹は、炭に加工され、花火の助燃剤として使われてきた。麻の栽培面積が減つた今では、日本国内で使われる麻炭の多くは中国産に変わり、国産品は細々と製造されているにすぎない。

試験製造が始まつた数日後、栃木県にある花火メーカーの幹部が東川を訪れた。でき上がつた麻炭を手にして、「これなら花火の材料として期待できそうだ」と評価。早速、麻炭のサンプルを提供することになつた。対応した菊地さんは、道産の麻炭の可能性について、確かな手応えを感じたという。

## 葉の除去や収穫法に課題も 目途がついた茎のチップ化

東川でのヘンプの試験栽培は初年

度、松家農園が所有する22アール(約670坪)のほ場で行なわれた。実栽培面積は10アール(約300坪)で、鳥取県内の生産農家から購入した無毒大麻『どちぎしろ』の種子100グラムを蒔き、ポットで育苗し、約2千6百株を定植。茎の生産量は乾燥させた状態で約2トンと好成績を収めた。雌株の登熟が遅れたこともあり、本格的な採種作業は冬の間に実

的市場はすでに存在し、一定の需要があります。東川の試みは産業レベルでは初めての製造であり、研究栽培→チップ化による茎の1次加工→麻炭製造による2次加工→サンプル製品の供給→というシステムがつながつた。大きな一步を踏みだすことができた、と考えています」

北海道産業用大麻協会では今後、試験機関に製品の分析を依頼する一方、チップをペレット化することで水分含有量などを検証し、そのデータを付けてサンプルを関連企業共同開発をめざす。



▲麻酔液は麻炭を製造する際の副産物。600リットルのヘンプの茎から16リットルの麻酔液を採取した



◆収穫したばかりヘンプ。2,600株から2トンほどの茎を収穫した(昨年11月8日)



簡易ハウスに吊り下げる自然乾燥させたヘンプを手にする菊地さん



樹木粉碎機を購入し、ヘンプの茎をチップにする松家さん

施する。

「茎を粉碎してチップにする目途がついたので、今後は一定の品質のものを提供できるようにしたい。今まで絵であつたものが、形になつてきた感じですね。これからは栽培面積を増やし、将来的には種子の供給も担えるようにしたい」

と、松家さんが力を込める。

一方で、農作業上の課題も浮き彫りになってきた。

「大麻取締法」では、大麻草の花穂と葉、未熟な茎の利用は禁止されてい

るが、成熟した茎や種子を伝統工芸や産業用に使うことは認められていて、法律上は産業用と医療用などと区別はない。だから、マリファナ成分をほとんど含まない大麻草であっても、ほ場の外に葉を待ち出すと違法になってしまう。

生産農家にとって、これは厄介なことである。松家さんによると、ほ場で葉を除去するには手間がかかり、大面积で栽培するときのネックになるという。栽培面積を拡大した場合、どう効率よくヘンプを収穫するのかも課題になつてくる。

### 道議会に推進研究会が発足 企業参加を促し国に提案へ

道産ヘンプの試験栽培が始まつたきっかけは、一昨年3月、旭川市選出の加藤礼一議員（現議長・自民）が道議会予算特別委員会で、道の積極的な対応を迫つたことにさかのぼる（本誌13年9月号を参照）。この議会質問を受け、道は「北海道産業用大

馬可能性検討会」を立ち上げる一方、道内の試験研究機関に委託して14年度から3カ年計画で試験栽培が行なわれるようになつた。昨年8月、加藤氏が会長になり、「北海道議会産業用ヘンプ推進研究会」が発足した。全道議員約6割にあたる64人が加入する、超党派の推進グループである。9月上旬には20人余りの議員が東川のほ場を訪れて生育状況などを視察し、松家さんや菊地さんの説明に耳を傾けている。12月中旬、同研究会の今後の取り組みなどについて、加藤会長と藤沢澄雄事務局長（道議会農政委員長）に聞いてみた。

※

### 東川町内での試みに対し、議員側から期待するものは？

加藤 試験栽培は始まつたばかりで、研究段階であることを考えると3年はかかります。ヘンプを製品化するための社団法人（北海道産業用大麻協会）は、今後2年の間に参加する企業を増やし、勉強会を重ねてほしい。例えば、建材を作りたい企業でグループを立ち上げ、ヘンプの

企業群を創っていく、と。わたしたち議員は企業関係に知り合いが多いので、積極的に法人に参加するよう働きかけていきます。

### 民間で試験栽培を広げていくには何がポイントになりますか。

加藤 地域の公的機関が「取り組んでみたい」ということから始めないと、責任の所在がはつきりせず、



見学に訪れた白糠町の一行に説明する松家さん。左端は同町の棚野孝夫町長（9月11日）



議会サイドの取り組みを語り合う「ヘンプ推進研究会」の加藤礼一会長（右）と藤沢澄雄事務局長（12月19日、道議会議長室で）

硬直した行政の対応を変えていくには、議会サイドからの働きかけが向は？

藤沢 勉強会を重ねつつ、課題を拾い上げていきたい。現場サイドで蓄積している栽培のノウハウが定着すると、新たに栽培をめざす農家も出てきます。そうした動きを後押しできる環境づくりをしていきます。

欠かせない。設立後は一服状態の研究会だが、改選後の取り組みを注視していきたい。

### 白糠町も試験栽培をめざす栽培農家の発掘などが課題

東川に続いて産業用大麻の栽培試験をめざすのは、1次産業が盛んな

